

議第3号

令和4年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

令和4年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ139,971,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

令和4年2月17日提出

京都市長 門川大作

2 国保

別表 歳入歳出予算		
歳 入		
款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		23,859,200
	1 国民健康保険料収入	23,859,200
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		276
	1 手数料	276
4 国庫支出金		53,463
	1 国庫補助金	53,463
5 府支出金		98,592,634
	1 府補助金	98,592,634
6 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
7 繰入金		17,236,921
	1 一般会計繰入金	15,396,921
	2 基金繰入金	1,840,000
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		228,502
	1 雑収入	228,502
歳 入 合 計		139,971,000

歳 出		
款	項	金 額
1 国民健康保険費		139,971,000 <small>千円</small>
	1 事 務 費	3,560,722
	2 保 険 給 付 費	136,379,278
	3 公 債 費	1,000
	4 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		139,971,000